



JTUC-aomori

No.408 2024年1月

# れんごう 青森

発行 日本労働組合総連合会  
青森県連合会(連合青森)  
発行人 中野 隼 編集人 堤 史子  
青森市本町3丁目3の11  
青森県労働福祉会館内  
TEL (017)735-0551  
FAX (017)735-0553  
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>  
月1回発行 1部10円  
(組合員の購読料は会費の中に含む)

# 謹賀新年 2024年



連合青森・東青地協2024新春合同旗開き (2024.1.16/アップルパレス青森)



2024年 新年あいさつ

## 経済も賃金も物価も安定的に上昇する 経済へステージ転換を図る正念場

連合青森 会長 塩谷 進

新年明けましておめでとうございます。

日頃から連合青森運動に対するご支援・ご協力を心より感謝申し上げます。

コロナウイルス感染症も5類へ移行し経済も前へ動きだし、私たちの運動もコロナ禍前の活動へ戻りつつあります。連合青森は、1月16日に「新春旗開き」を開催し、県内政労使の代表と産別・単組の役員・組合員が参加して、運動前進に向けて気合合わせを行い、一年のスタートを切りました。

新年にあたり連合青森として2点についてごあいさつをさせていただきます。

1点目は、「2024春季生活闘争の取り組み」についてです。

昨年の2023春季生活闘争では、「人への投資」を積極的に求める「未来づくり春闘」として取り組みを進め、それぞれの労使間において交渉を強化した結果、2016春闘以降でも高い水準で賃上げの実現をすることができました。一方で「適正な価格転嫁が不十分」であり賃上げ原資がなく賃上げができない等の意見をふまえ、「適正な価格転嫁の円滑化に関する協定書」の締結を行い次年度につなげる環境整備を行いました。

2024春季生活闘争は、経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済ステージ転換を図る正念場であり、何とせよ「賃上げ」を継続するとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉」が前進するよう社会の機運を高めながら環境整備を行い、持続的な賃上げ実現を求めていくこととします。

具体的には、①賃上げ、②働き方の改善、③政策・制度実現の取り組み—を柱とする総合生活改善闘争の枠組みのもと、産業構造の違いを理解しあいながら中期的視点を持って

「人への投資」と「月例賃金の改善」に全力を尽くしていくこととします。

2点目は「政治闘争」についてです。

昨年の「第20回統一地方選挙」においては、地域における私たちの政策実現に向けて、地方議員は必要であるとの認識のもと取り組みを進めた結果、連合青森推薦議員は、前回より1名増の27名となり一定の成果を示すことができました。

この流れを今後の政治闘争につなげていかなくはなりません、現在の国政状況は、政治と金の問題により国民の政治への信頼が損なわれる危機的状況となっています。今こそ、正当な政治を行い、将来も安心して暮らせる社会の実現と私たちの政策実現に向けて、私たちの声を代弁する代表者を議会に送りださなくてはなりません。次期の衆議院選挙に向けては、今後連合青森が推薦する候補者の必勝に向けてご支援をお願いします。

連合青森は、今年も山積する課題を解決するため先頭となって運動を進めていくこととしますが、連合運動が連合だけ（身内だけ）にとどまっているのではとの声もあることから、運動の輪を社会全体に広げ、多くの方から賛同・共感を得ることが必要であること、それらを行うことで未加入の労働者（組織拡大）へも運動が広がる・広げることを意識し、多くの労働者から頼りになる、頼りにされる”私たちの連合青森”となるため、「our青森」をキーワードに取り組みを進めていきたいと考えます。



ろうきん口座は  
学生さんにも  
便利にご利用  
いただけます!

東北ろうきんは  
ATMお引出し手数料が24時間 実質 **0円**

東北ろうきんのキャッシュカードなら  
いつでも、どこでも、何度でも！  
金銭のお引出しにも！  
コンビニATMで  
24時間使えて便利

東北ろうきんの普通預金なら  
お手続きの仕様に便利！  
ひとつの口座で  
2枚のカードが持てる

ATM手数料を気にしてみませんか？  
でも！  
即時・全額  
キャッシュバック  
実質 **0円**

年 月 日	出 金 額	お支払金額	お預り金額
23-4-23	100		+200,000
23-4-26	200	+100,000	特約自動振込支払
23-4-26	200	※220	手数料返元
23-4-26	100		→220

※1 (東北ろうきん)のキャッシュカードで銀行・信金などの全国のATM・CDPから引出されたお金の引出し手数料を(月間1回、1土曜日、1日曜日、1祝日)の手数料も含めてご利用回数分を即時全額キャッシュバックいたします。  
※2 セブン銀行・ローソン銀行・コンビニATM・ネットでお引出しの際は、メンテナンス等によりご利用いただけない時間帯がございます。

生活応援バンク  
**ろうきん**

東北労働金庫青森県本部  
☎017 (777) 6165

手頃な掛金で家計を応援！

2024年  
3月31日まで

マイカー共済  
自動車総合補償共済

くるまの補償点検キャンペーン  
実施中!

家計のために、くるまの補償を見直しませんか？  
マイカー共済のご加入・お見積もりは  
お気軽に！

マイカー共済に新規加入または車両補償付帯された方へ  
再生PETタオル  
プレゼント!

こくみん共済  
青森推進本部  
(青森県労働者共済生活協同組合)

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生活協同組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

ライフサポートセンターあおもり  
生活 なんでも 相談ダイヤル

フリーダイヤル **0120-629-106**

■相談受付日■  
平日(土・日・祝祭日を除く)

■相談時間■  
午前10時～午後4時

■専門家の皆さん■  
弁護士、社会労務士、司法書士、  
消費生活アドバイザー

※相談は原則無料、専門家に相談する場合は、  
別途料金がかかる場合があります。

■主な相談できる内容■  
金融関係、生活保障関係、  
医療保険、年金関係、  
消費生活関係、法律関係、  
子育て・教育、福祉、介護、  
女性相談、メンタルヘルス

「ライフサポートセンターあおもり」  
高齢化社会の到来、経済格差の拡大など社会構造の急激な変化は、多くの悩み事を生み出しています。そんな時、働く多くの人々の生活に関する不安を解消し、勤労者と家族が豊かに生きがいのある生活を送るために、青森県労働者福祉協議会の「ライフサポートセンターあおもり」が、そのお手伝いをさせていただきます。生活に関するお悩みをお気軽にご相談ください。

# 【賃上げ要求目標】率で6%以上・額で14,700円以上

## 連合青森2024春季生活闘争方針を決定

連合青森は1月16日（火）第1回闘争委員会を開き、2024春季生活闘争の方針を決めた。

2024春季生活闘争は、『みんなで賃上げ。ステージを変えよう!』をスローガンに、①賃上げ、②政策・制度実現、③働き方の改善およびジェンダー平等・多様性の推進を柱とする総合生活改善闘争の枠組みのもと、中期的視点を持ち「人への投資」と月例賃金の改善を行う。と

りわけ賃上げに関しては月例賃金の「底上げ」に向け、「上げ幅の指標」と「格差是正」、賃金の「底支え」を念頭に置いた「水準の指標」の目安を示し、昨年から続く「未来づくり春闘」を深化させ、実質賃金にこだわった賃上げを定着化、継続化し、「経済」も「賃金」も「物価」も安定的に上昇する経済社会ステージを確固たるものにする正念場の闘いとする。

## 2024春季生活闘争方針（要旨）

### 【2024春季生活闘争の展開】

#### 1. 賃上げ要求目標

##### ●率要求 **6%以上**

賃上げ分3%程度と定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含む賃上げを5%程度+格差是正分1%以上

##### ●額要求 **14,700円以上**

###### ①賃金カーブの算定が困難な場合

定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）4,900円程度+賃上げ分7,350円程度+格差是正分2,450円以上

###### ②賃金カーブの算定が可能な場合

定期昇給相当分+賃上げ分7,350円程度+格差是正分2,450円以上

##### 額要求組立て

定期昇給相当分……4,900円

賃上げ分……7,350円

格差是正分……2,450円以上

##### ●初任給の要求目標

170,400円（18歳高卒初任給参考目標値）

##### ●企業内最低賃金 1,200円以上

#### 2. 地場中小組合の取り組み（規模間格差是正）

1)「月例賃金の引上げ」にこだわり、賃金カーブ維持分の確保を大前提に、賃金引き上げ分（3%程度）と格差是正分（1%以上）を求める。

2)地場労組の共闘強化のために「地場労組対策委員会」を設置し取り組みを展開する。

#### 3. 連合青森ミニマム運動の推進

県内地場企業においては賃金制度が未確立のため経営者の恣意的判断で賃金格差、中途採用者の低賃金、男女間賃金格差等が生じている。格差是正へ向け地域ミニマム運動を展開し、賃金実態調査結果と照合し引き上げ水準の設定や妥結総額の配分交渉に活用する。

#### 4. 雇用形態間格差の是正

- 1)企業内最低賃金協定の締結に取り組み、締結水準は時給1,200円以上をめざす。
- 2)働きの価値に見合った水準に引き上げるため、昇給ルールの導入に取り組み。

#### 5. 運動の両輪とし「政策・制度実現の取り組み」

- 1)雇用の安定と確保に向けた取り組み
- 2)社会保障制度の充実・確保に向けた取り組み
- 3)雇用安定・人への投資拡充に向けた取り組み
- 4)ハラスメント対策と差別禁止の取り組み
- 5)教職員の負担軽減の取り組み

#### 6. すべての労働者の立場にたった働き方の改善とジェンダー平等・多様性の推進

連合本部方針に基づき、取り組みを進める。

**みんなで賃上げ。  
ステージを変えよう！**  
2024春季生活闘争



## 【闘争の進め方】

## 1. 基本的考え方

①「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現に重点を置いた闘争を展開するために共闘体制を構築する。②社会的な賃金相場の形成に向けた情報共有と発信に取り組む。③雇用・生活条件の課題解決に向け、「政策・制度実現の取り組み」と連動させ展開する。④労働基本権にこだわる闘争を展開する。等。

## 2. 要求書の提出

2月末までに要求書を提出する。

## 3. 地場中小労組の取り組み体制

「地域ミニマム運動」を推進し、賃金水準を組織内外・地域全体に開示し、地場の職種別賃金相場形成の運動を進めていく。

## 4. 討論集会、総決起集会等

①2024春季生活闘争討論集会

2月3日(土)13時30分 アスパム

②連合青森アクション行動～物価高騰に負けない賃上げをめざそう!! キャラバン

2月3日(土)～3月2日(土)※県内全域

③今年もガンバル! 2024地場労組交流の集い  
2月16日(金)13時 浅虫「辰巳館」

④2024青年・女性ファイティングフォーラム  
2月17日(土)13時30分 県労働福祉会館

⑤2024春季生活闘争総決起集会

3月2日(土)10時30分 青森市・青い海公園

## 5. 労使交渉懇談会等の開催

①2024春季生活闘争に関する申入れ  
1月30日(火)11時 県経営者協会

②2024年労使交渉懇談会

3月12日(火)13時30分 ホテル青森

③県・労働局への要請

3月13日(水)9時30分

## STOP!長時間労働～あなたの働き方は大丈夫?～

## 連合全国一斉集中労働相談ホットライン

11月の連合「過労死等防止啓発月間」の取り組みの一環とし、長時間労働をテーマに「STOP! 長時間労働～あなたの働き方は大丈夫?～」と題し、12月13日(水)と14日(木)の2日間、全国一斉集中労働相談ホットラインを開設した。

また、この相談ホットラインの周知に向け、12月11日(月)11時30分から青森市のさくら野百貨店前にて街頭行動を行った。

相談件数は全国で683件(内、LINE相談158件)にのぼり、連合青森には3件寄せられた。内容は「有給休暇」「最低賃金違反」「その他」が各1件、性別では男性1・女性2件となった。

## &lt;相談事例(抜粋)&gt;

◆年次有給休暇が前年度分も含め40日あるが、会社は20日しか使用させず、「以前からそうしている」と言うのみで認めない。また県外宿泊の場合、残業代を支払いたくないため、1日9時間



県民社協協会会長  
大澤祥宏県議も参加



チラシを配り周知をはかる

労働で打ち切りとし、1枚の日報作成で済むところ複数枚記入させられる。

(男性・雇用形態不明・運輸業)

◆食品加工をする下請会社勤務。県最賃が10月7日に改定になったが、自社は860円のまま。どうすればよいか。(女性・パート・製造業)

連合青森ホームページ

<http://aomori.jtuc-rengo.jp/>



連合青森facebook



# !!! みんなで賃上げ。 ステージを変えよう!



現下の急激な物価上昇に追い付かない賃金。私たちのくらしは苦しくなる一方。

長期にわたるデフレ経済により、定着した「安いニッポン」という考え方や取引慣行を変えることによって、日本の経済も、賃金も、物価も、安定的に上昇するよう、社会と経済を新しいステージに転換していくため、連合青森は『物価高騰に負けない賃上げをめざそう!!』と題し、県内キャラバンを下記日程で展開します。

街中で大きなユニオンのイラストを掲げたラッピングカーを見かけた際には、ぜひ手を振って応援してください。

出発式	2月3日(土) PM	青森市／アスパム
街頭行動・流し街宣	2月5日(月)～7日(水)	津軽地協エリア
	2月8日(木)～10日(土)	西北五地協エリア
	2月12日(月)～13日(火)	上十三地協エリア
	2月14日(水)～15日(木)	下北地協エリア
	2月19日(月)～21日(水)	三八地協エリア
全国統一連合アクション	2月22日(木)	
街頭行動・流し街宣	2月26日(月)～3月1日(金)	連合青森・東青地協エリア
連合青森春季生活闘争総決起集会	3月2日(土) 11:00	青森市／青い海公園

※各地協街頭行動については、詳細が確定次第、ご案内いたします。

## 2024年1月行動予定 12月10日現在

- 1月16日(火) 14時30分 県労働福祉会館  
「第2回執行委員会」
- 1月16日(火) 上記終了後 県労働福祉会館  
「第1回闘争委員会」
- 1月16日(火) 18時30分 アップルパレス青森  
「連合青森・東青地協2024新春合同旗開き」
- 1月29日(月) 13時30分 県労働福祉会館  
「2023政策提言に対する県からの回答」

- 1月30日(火) 11時 県経営者協会  
「2024春季生活闘争に関する申し入れ」

## 2024年2月行動予定

- 2月3日(土) 13時30分 アスパム  
「連合青森2024春季生活闘争討論集会」
- 2月6日(火)～7日(水) 10時～18時  
「全国一斉集中なんでも労働相談ダイヤル」
- 2月8日(木) 10時30分 県職能短大  
「出前講座・就労意識形成セミナー」

1月1日に発災した『令和6年能登半島地震』において、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の誠を捧げるとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

連合青森は連合本部と連携し、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて取り組みを展開いたします。